

白井市電力・ガス等価格高騰対策支援金

電力・ガス等価格高騰の影響を受けている
市内の中小企業等、個人事業者等の皆様に
支援金を交付します！

申請受付期間：

令和5年9月15日（金）から令和5年11月15日（水）

※予算に達し次第終了します



交付金額：○中小企業等・・・10万円

○個人事業者等・・・5万円

※ 1事業者につき、交付は1回のみ

【対象者】

- 令和5年4月1日までに創業し、同日から申請日までの間、市内に「店舗」または「事業所」を有する中小企業等、個人事業者等（農家含む）

※フリーランス等、特定の事業所を有しない場合は市内に住所を有すること

※社会福祉法人、医療法人、NPO法人、社団法人（一般・公益）、財団法人（一般・公益）及び組合については、中小企業基本法第2条第1項各号に掲げる中小企業者に準ずる場合、対象となります。

【交付要件】

以下の内容をすべて満たすことが必要です。

- 電力及びガス等の価格高騰による影響を受けている
- 直近の1事業年度の年間売上（収入）高が103万円を超えること
- 申請時点で事業を継続しており、引き続き市内で事業を継続する意思を有すること 他

【申請方法】

白井市役所産業振興課窓口または郵送（11月15日必着）

〈郵送先〉 〒270-1492 白井市復1123

白井市役所 産業振興課 電力・ガス等価格高騰対策支援金受付係



【申請書類】

○申請書兼請求書 ○宣誓・誓約・同意書 ○確定申告書類 ○振込先確認書類

○本人確認書類（個人事業者等） 他

申請に関する詳細が記載された「申請要領」や「申請書類」は市HPからダウンロードできます。
また産業振興課窓口、公民センター、商工会窓口でも配布しております。

白井市役所 産業振興課 商工振興係

〒270-1492 白井市復1123

TEL:047-401-4641(直通)

FAX:047-491-3554

メール:syoukou-shinkou@city.shiroi.chiba.jp

受付時間:午前9時から午後5時(土日祝日除く)

支援金の内容、申請方法など
詳しくはHP等でご確認ください。

QRコード ⇒



お問い合わせの際は「電力・ガス等価格高騰対策支援金」についての問い合わせとお伝え、件名に記載してください。